【一般社団法人 小千谷法人会税務研修会】

３年後に後悔しないための、
税率引き上げより怖い！
消費税「インボイス制度」
対策セミナー

受講無料

令和5年10月からインボイス制度の開始が予定されています。これは事業者が消費税を納める際に関係してくる税制です。制度導入後に消費税の納税額がかなり増えてしまったとならないように、概要とその影響について解説をしながら、なぜ今、対応する必要があるのか？ 現場ではどのような準備をする必要があるのか？ をお伝えいたします。

【日時／会場／内容／定員30名】

10 月 15 日(金) 10:00～11:30	会場:湯沢カルチャーセンター 2階 研修室 1 南魚沼郡湯沢町神立 628-1 TEL 025-784-1511	・そもそもインボイスとは ・インボイス制度のスケジュール ・事業所への影響 ・請求書はどう変わる？ ・経理業務はどう変わる？ ・今から考えておくこと ・注意したい大事なポイント ・質疑応答

❖講　師　　税理士法人 杵渕会計事務所 所長　杵 淵　哲 也 氏

❖主　催　　一般社団法人小千谷法人会 ☎0258-81-6340
小千谷地区会/川口地区会/堀之内地区会/小出地区会/湯之谷地区会/広神地区会
守門地区会/入広瀬地区会/大和地区会/六日町地区会/塩沢地区会/湯沢地区会

※新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、「新しい生活様式」を取り入れて開催します。
再度、新型コロナウイルス感染が拡大した時は中止となります。
※9 月14日は電話機器移設の為、不通になることがあります。

……**「インボイス制度」対策セミナー申込書**……

FAX(0258-84-7193) 一社)小千谷法人会行　　（切らずにこのまま FAX して下さい。）

事業所名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　電話＿＿＿＿＿＿＿＿　FAX＿＿＿＿＿＿

参加者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　参加者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＊いただいた情報は本研修会のみに使用させていただきます。